

第24期 国立市社会教育委員の会（第11回定例会）会議要旨

令和4年3月22日（火）

[参加者] 砂押、石居、矢野、栗畑、中野、朝比奈、笹生、生島

[事務局] 井田、土方、長谷川

生島議長 では、時間になりましたので、第24期国立市社会教育委員の会の第11回の定例会を開会したいと思います。

本日、日野委員と倉持副議長の御欠席の御連絡はいただいているということですが、笹生委員はまだ。

事務局 そうですね。特に欠席の御連絡はいただけていません。

生島議長 分かりました。これからお見えになるかと思えますけれども、定数に達しておりますので、開会したいと思います。

まず初めに、本日の配付資料につきまして事務局からお願いいたします。

事務局 事務局でございます。本日もよろしくお願いたします。

本日、第11回の定例会となります。先日の地震の影響で、関東全域で電力が逼迫している状況もあります。それで暖房もあまり入れないような形でやらせていただいておりますので、御了承いただく中で、適宜、上着等を着たまま会議に臨んでいただければと思います。また、あまり遅くならないような感じで進めていただければと思います。どうぞよろしくお願いたします。

それでは配付資料の確認をいたします。まず、議事録が載っているほうの束を御覧ください。議事録は前回の第10回のものをお配りしております。内容について訂正等なければ、こちらの形で市のホームページに載せさせていただきます。それから、いつもどおりですが、公民館だより、図書室月報、図書館のいんふおめーしょんをおつけしております。それから、今回は社協連会報、とうきょうの地域教育も、資料としておつけしてございます。すみません。先に参考資料の束から御説明してしまいました。

メインのほう、次第が載っているほうの束を御覧ください。1番上が今回、第11回定例会の次第でございまして、配付資料としては、資料1という形で、「横断・連携に関する施設担当者ヒアリング」まとめに向けてという資料になってございます。石居委員の資料だけ別紙になってはいますが、基本的にはこれも資料1の中に入る形で進めていただければと思います。

配付漏れ等ございませんでしょうか。

資料の説明は以上でございます。

生島議長 ありがとうございます。

では、今日も十分な時間を取れる感じでもなさそうなので、早速始めていきたいと思えます。

次第2のヒアリング結果のまとめ方についてです。

12月の会から3回にわたって、特に指定管理者に委託されている生涯学習関連施設について、ヒアリング調査をしてまいりました。横断・連携ということテーマにしながら、芸小ホール、郷土文化館、市民総合体育館の3館の施設担当の方にお話を伺ってまいりました。非常に、何というか日常の活動だけではないところで、横断・連携ということテーマに、それを切り口にしながら私たちも聞かせていただきましたので、普段見えないというか、私たちもあ

まりよく分かっていなかったところが分かって、そういうところが私たち自身の学びでもあったし、こういったことをこれから市民の方たちにも積極的にアピールしたりしながら、それをまた積み重ねていくということも必要なのかなということ、3回を通じて感想を持ったところでありました。

今回からは、こうしたヒアリングの調査結果を、どのようにしてこの会でまとめていくのか、そしてそれをどんな形で発信していくのかということについて、少し議論を重ねていく。恐らく今回だけでは終わらないですので、少し時間をかけながらやっていきたいと思っています。

それで、皆さんとお話を始める前に、司会の方々からそれぞれの観点でおまとめたいただいたりしてきたこともあるんですが、これからその報告をしていたらだくつもりなんですけれども、その前にちょっと、そもそもこの調査、どういうものだったのかということについて、確認をしておきたいと思います。

まず、この横断・連携というキーワードなんですけれども、これにつきましては、生涯学習振興・推進計画の中にも触れられていたことであります。様々な機関と連携をしたりしながら、展開していくということ、そしてまた市民の学習機会を充実させていくに当たって、やはり市内の様々な団体と連携、協働しながらやっていくということというのが明示されていたわけですね。

これを言っているけれども、実際にどうやっているのか、どんないい事例があったり、またはそれをやっていくことに対しての困難があったりするの、どういうことなのか、そういった実態把握をしながら、より深めていく、広げていくことというのが必要なんじゃないかというのが、今回の我々の会議の目的だったかというふうに思っております。

そういう問題意識の中で、横断・連携を通じながら生涯学習の機会をより豊かに、展開する環境をつくっていくということを目的にしながら、まずは、しにくいんじゃないかと思われた指定管理者制を用いている生涯学習の関連施設に、アプローチしたということでした。指定管理者であるということとともに、公民館、図書館については、公運審ですとか図書館協議会という独自の附属機関があるので、そういうものがないところにも目を向けていくことが必要じゃないかというのも一つの視点だったかなというふうに思います。

このヒアリングを通じまして、この後、それぞれ司会を担当していただいた方に御報告いただくつもりでおりますけれども、横断・連携についてのいい事例も非常に伺えたり、それぞれの館が持っている横断連携の、何というかありようというか、形態というのがあったのかなと思いますけれども、で、課題や、それに対して我々が考えたことというのが、きっと出てくるかと思っております。

まず、こういうことを、振り返りを通じながら共有していきたいというのが、これからです。それをした上でですけれども、いきなり課題を言うというよりは、まずは私たちが分かったことというのが前提にあり、そしてまた、こんないいこともあるよということも、連携の実態としてあるということがあった上で、課題や提言というふうにつながっていくのかなと思うんですけれども、それらをどんなふうにまとめていくのか、どんなふうにまとめた方がいい形になりそうか。

また、もう一つは、3館やってみたわけですが、これは持越しの議論になっているんですが、この3館でいいのかということも含めて、今後の1回、2回の中で議論していくということになるかと思っております。ですので、ちょっとそういった点も頭に置きながら、これから、それぞれの司会を担当していただいた方に報告いただきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

既にヒアリングのまとめに向けてということで、当日司会をお願いした方々に、2名ずつですけれども、おまとめたいただいております。それをちょっと参照しながら、これをかみ砕く形とか、ポイントを御報告いただければと思

いますけれども、実際に聞いた内容、特にここで言う施設担当者からの声というのは、恐らくみんな共有していることだと思いますので、その中の特に意見とか、特に注目すべきだと思ったところ、具体的に言うと2番、3番あたりになりましょか、1番を踏まえての2番、3番になりますので、1番のほうに触れていただいてももちろん構いませんけれども、そういったところで御報告いただければと思っております。

では早速、順番にと思えますけれども、砂押委員の芸小ホールから、お願いできますでしょうか。

砂押委員 この順番に沿って全部説明していくのですね。

生島議長 そうですね。全部じゃなくても、特に大事だと思ったようなところで。

砂押委員 まず、1番目、施設担当者からの声ということで、私がちょっと気になったところとして、議事録などから抜き出したものです。

私が抜き出したのは、予算・人的パワーが芸小ホールは限られている。そのための専門の財団法人、地域創造や、東京歴史文化財団といった財団法人と連携しているけれども、それと連携すると、アウトリーチ事業というのもやらなくてはいけないというお話があって、学校を対象にアウトリーチ事業にかなり力を入れてやっておられたというのが印象に残りました。はっきり言うと、芸小ホールがそういうことをやっているとは全く知りませんでした。

ほかに、できるだけ多くの人に芸術文化を届けるのがミッションだということで、教育機関ではないみたいなお話もありました。

あと、連携の事例で、地域のスーパーマーケットであったり、副市長、つまり現理事長からの紹介での連携があったり、小学校からのオーダーにより連携した事業があったという話をされていました。

ただ、ホール貸し館事業と自主事業で少し手いっぱいかなと、事業が増え過ぎたのかなというようにお話もありました。

私が気になって抜き出したのは、そういうところでした。

社会教育委員の皆さんから出た意見でピックアップしたのは、地域から芸小ホールへアプローチできるのは分かったが、門戸が開かれていることが知られていない。たまたまの偶然で地域と連携がされていて、何か連携する上でのシステムができるとよいのではという御意見があったように思います。

あと、担当者は職員1人、ほかは嘱託の方ということがあって、体制が脆弱であり、助成金をもらう事業を増やしているけれども、事業を絞っていいのではないかという声もありました。

また、職員の専門性をどう蓄積するか考える必要がある。連携に専門的な企画性が求められ、能力も時間も必要である。連携というものは職員が担うべきものなのか。調整力、事務能力など、職員に求められるものは何なのか。企画性の部分も、外との連携で解決できないかという御意見があったと思います。

あと、質の高い企画という軸と、集客、収支、市民への広がりという、いわゆる数という軸のバランスについてどう考えるべきなのかというあたりに問題意識を持ったという声もありました。

次のページをめくっていただいて、2番、注目すべきと思われる事例、展開、その理由を含めてということですが、これは私の意見です。

芸小ホールの横断・連携というところは、財団法人地域創造、東京都歴史文化財団、アーツカウンシル東京との連携というのが非常に大きくて、芸小ホールから頂いた資料にも、やはりこれらが中心に記載されていました。もちろん、この連携、共催の目的というのは、質の高い企画を取り入れるということをや

られているのは分かるんですけども、ただ、外部の助成金を獲得するということが非常に重視されているように、お言葉から私は感じました。

また、連携することでアウトリーチ活動を行わなければならない必要性が出てくるという言葉もあり、芸小ホールのイベント活動というのがメインであるとは思いますが、そのアウトリーチ事業というのにもかなり人的資源を取られていて、本当のホールの自主事業という、芸術文化振興事業のほうに、なかなか手が回ってない可能性もあるのかなという気がしました。これは私の感覚かもしれませんが、そういうふうに思いました。

それに関連して、次の3番、私が感じた課題、改善点についてということにつながるんですけども、やっぱり実施体制が非常に脆弱だなと。職員1人の方で、あとは嘱託の方、もちろん事務をやっている方などもあるので、企画のほうに関わっているのは、ほぼ職員1人に集約されているのかなという感じもいたしました。

それから、財団法人地域創造とか東京都歴史文化財団というのがどういうものなのか、私もあまり詳しく知識がなかったものですから、ここのホームページを探して、中身を見ましたら、地域創造というのは非常に大きな財団で、もう日本全国の自治体ホールへ、いろんなプログラムであったり、助成金であったりを提供しているということが分かりました。その内容が、ホームページに全部出ているんですね。ここ数年の国立市と連携したのはこれです、お隣の府中市と連携したのはこれですと、都内だけじゃなくて日本全国の自治体との連携状況が、全部出ていました。

そこで、国立市と他とをちょっと見比べてみたところ、都内の市区の多くが申請し実施している、地域の文化・芸術活動助成事業というのがあってんですけども、これが多分お金をくれる事業だと思うんです。助成事業なので。これを使ってかなりいろんなイベントを他の自治体のホールはやっているな、これがメインというぐらいにやっているなと感じたんですけども、国立市のところを見ると、2015年の「絵のない絵本」というイベント以来はなくて、「公共ホール音楽活性化支援事業」「公共ホール現代ダンス活性化支援事業」、これとずっと国立では続けておられるということが見えてきました。

なので、1つ目の丸に書いた「文化・芸術活動助成事業」に、本来はもっと手を挙げてほしいな、ほかのところと比較すると、そういう気もしたんですけども、やっぱりこれは体制の問題であったり、人がいない、人材育成の問題もあって、そういう助成事業になかなか手を挙げられない問題があるのかなと。予算の問題かもしれないですけども、そういう気がいたしました。

3つ目の丸、おんかつ支援事業とダン活支援事業、これを一生懸命やっていると、やっぱりアウトリーチ事業をやらないといけないということで、アウトリーチも大切なんですけれども、本来業務であるホールのほうの活用も、もっと力を入れてもいいのではないかと思った次第です。ちなみに、コロナ前の2019年の利用率は71%、2020年、コロナになると56%という利用率でもありますので、そういうふうに感じました。

あと、「市民一芸塾」というのもやられていまして、これはいろんな講座で、ドラムセット講座とか、ラーニング講座とか、5回ぐらいずつやるんですけども、市民の方が先生になって教える講座ということでやっておられます。そういったことをもっと量産してもいいのかなという気がいたしました。そういうことを量産するためには、やはり情報が流通する仕組みであったり、市民が相談できたり、門戸が開かれているというイメージであったり、そういったシステムであったり、仕組みであったり、広報活動であったりということが大事かなと感じたというのが、私のまとめであります。

生島議長 ありがとうございます。3番のところは、ヒアリングを踏まえて、さらにちょっと広げて分析をしていただいた。補助金の中身のほうまで分析していただいたところでした。

芸小ホールは石居委員にも司会に携わっていただいているんですけども、今の整理と重ならないところや見解が違うところなど、お願いいたします。

石居委員 すみません。事前に共有できるタイミングで資料が提出できませんでした。

重ならないところということで、後出しなんですけど、皆さんの資料を見ることなく自分の意見をまとめてしまっているの、すみません、重なっているところがあるかと思えますけれど、その辺りは省きながらいきたいと思えます。

もう1枚の箇条書にしてしまっていて、多分このままでは分からないことが多いと思うので、必要なところは補いたいと思えます。

まず、1番の施設担当者からの声のところでは、4つ目のポツ、頭も黒丸にしてしまったので、内容としては3つ目ですが、企画力が必要なんだというふうにおっしゃっていたのは、一つ、企画力とか企画性という言葉も使われていたかと思えますが、そこがすごく印象に残っていたこと。

あと、これは課題という文脈で出てきた話だったと思えますが、やっぱり一事業、一事業、個々の事業と大切に向き合いたいという思いはありながらも、予算、時間、能力の問題から、そこに十分取り組めていない、また、一つ一つきちんと振り返りたいんだけど、それが決定的に不足しているというふうにおっしゃっていたのが、印象に残っていることです。

それから、アウトリーチに関して、私はアウトリーチも自主事業の中に入るのかなと考えていたんですが、担当者としては、そこをより活性化していく方向に課題を見いだしていたかなと。特にそこでは、面的な広がり、つまり限られた学校だけを扱うのではなく、もっと広げたいとか、必ずしもアウトリーチに結びつけられていたわけではないんですが、小学校に限らず、もっと幅広い施設へのアウトリーチというようなことも、ちょっとおっしゃっていたかなと思いました。

それから、各委員からの意見でいいますと、2番目のポツ、事業の幅の問題で、これは両方の意見が出ていたので、そこは議論になりそうだなと思ったところでした。一つは生涯学習という観点から事業の幅をもっと広げる、つまり音楽やダンスというところに限らず、もっと領域を広げていくべきではないかという御意見があった一方で、リソースを考えると、あれもこれもと手を出していたら、もっとうまく回らなくなってしまうので、絞ったほうがいいのか、ここは両方出ているというのが印象に残っています。

それから、2番、3番とも関わるんですが、地域から何かしらのアプローチがあったとき、今までもアプローチがあれば応じたという例もあったけれども、応じる用意はあるんだということが知られていない、そのことをきちんと知らせるべきではないかという御意見。地域との連携という文脈の中で、そんな御意見が出ていたというのが印象に残りました。

2番ですけれども、注目できると思う事例や展開ということで、一応5つ挙げたんですが、一つは、そんなに詳しくはお話しされなかったですし、詳しいところまで分からないんですが、市民参加オペラの制作。すごく大変だとおっしゃっていましたが、これはちょっとほかの事業とは毛色が違うなという意味で、印象に残りました。芸小ホールの事業というのは比較的、自主事業に関していうと外部の財団からお金やアイデアをもらいながら、それを提供していくというスタンスが強く出ていたと思うんですが、これも、もちろん制作はプロの方がやっているわけですけども、演じ手も含めて、年齢幅も非常に広い世代に対して参加を募っていく、開かれていくという側面とか、参加の幅

や度合いという面で、一般的な社会教育、生涯学習のイメージだとこっちが当てはまるような感じがするんですが、芸小ホールさんの場合でいうと、これがちょっとほかから際立っているような印象があったので、これは一つ、印象に残りました。

それから、2つ目のポツ、これは砂押委員もおっしゃっていましたが、教育機関ではないという発言はありましたが、大事なのは、その一方でおっしゃっていった芸術文化に親しむ人を増やすとか、少しでも多くの人に芸術文化を届けるといふ御発言で、これが、教育機関ではなくこうなんだという否定の上に成り立つものではなくて、これをやろうとしていること自体がそもそも教育の枠の中に入ることなんだというふうに、認識の在り方を改める必要があるだろうなというふうに思いながら、これを書きました。

3つ目のポツ、お楽しみ会になってしまうことへの懸念みたいなことを、すごくおっしゃっている、でもそうではなくて、生きる楽しみを広げるといふところにつながられるんだったら意味があると、そういう言い方もされていたので、これもやっぱり認識の在り方とか、芸小さんなりの社会教育、生涯学習を目指していく一つのキーになるかなと思いました。

4つ目のポツ、集客のための連携ということで、これは南区公会堂の例のところから出てきた話だったんですが、つまり、この事業単独で芸小さんがやっても人は集まらない、なので、地元の団体との連携が必要じゃないかということで連携をしたというようなおっしゃり方をしている、それは確かに集客という面では大事なんだけど、連携の目的が集客ということに位置づいてしまっていることをどう考えるかという意味で、少し引っかかった話でした。

最後、3番に行きます。ひとまず4つにまとめたんですけども、1つ目のポツ、これは先ほどの2番の2つ目に関わる話で、どうしても文化事業、事業という言い方が象徴的な気がするんですが、集客であったり、お金の問題、もちろんこれは避けては通れないんですが、それをやっているという意識が強いのかなという印象があって、それがやっぱり教育機関ではないという発言に結びついているような気がしました。それを、先ほど言ったように、やっぱり少し認識の在り方を整理するということが必要かなということと、指定管理者制度という難しさはあると思うんですが、評価指導の工夫をしないと、評価をしたり指定管理者の選定に当たって、集客とか収益とかいうところが前に、それだけになってしまうと、やっぱり芸小さん自身、そこへ意識を振り向けていくことになると思うんですけど、社会教育、生涯学習施設ということを考えるならば、集客、人の関心が向けられることは必要だと思いますが、それだけではない、評価指標の幅を持たせるところで工夫することで、少し認識の在り方を変えていくことにつながられないかなと思いました。

2つ目は、すごく全体として印象に残ったのは、芸小ホールは媒介者としての役割を担っている部分がとても多いかなと思いました。最初伺ったときは、媒介者というよりはもっと自主事業なんかで主体性を発揮して、自分たちのエリアで何かを出していくというのが、生涯学習や社会教育施設としてあるべき姿かなという第一印象だったんですが、改めて議事録を読み返して、リソースの問題で難しいということもありますし、今やっていることの延長線上でも、もうちょっと活路があるかなと思いました。

それは、ひとまず「開く、任せる」というふうにしたんですが、今の媒介者としての在り方は、どちらかというと外部の財団からお金、キャスト、ネットワークなどを引っ張ってきて、それを市民に提供するとか、あるいはアウトリーチ、活動の中に流し込むとか、どちらかというと主体的とはちょっと言えないスタンス、持ってくるという意味では主体的なんですけど、ちょっと、縦の関係性の中の、下の部分に芸小ホールが位置づいているような印象が強くあり

ます。

それに対して、もうちょっと水平的な連携関係、あるいは主体的な連携関係というのがつくれるといいかなと。それはやはり、地域との関係性においてというのが一番だと思うんですが。先ほどの応じる用意があるという情報を、いかに発信していくかということもそうですし、これは当日もちょっと言って、なかなか難しいんだなというお答えをいただいたところではあったんですが、やっぱり両輪にある自主事業と貸し館事業、特に貸し館事業で芸小ホールを使っている団体の活動と、自主事業を、少しでも有機的に結びつける。

特に、これはアウトリーチなんかよりやりやすいんじゃないかなと思うんですが、地域の側にこういうニーズがあるというとき、貸し館事業で関わっている団体のこういうスキルを紹介することによってアウトリーチ事業を求めている団体と結びつけられると、媒介者としてもより積極的に、地域と地域の学びを結びつけていくということになるような気がするので、そういう少し水平的な関係性の中に芸小ホールも位置づけることができるといいんじゃないかなと思いました。

ちょっと、クオリティーの差があるとかいう言い方もされていたので、自主事業と貸し館事業という、あらかじめのイメージがすごく強くあるんだなとは思ったんですが、そこを少し崩していく必要があるかなと。そうすることが、芸小ホールとしては理想から離れるのかもしれないけれども、今の人員や予算の中で、これ以上中にいる人たちがパンクしない形でやっていくとしたら、やっぱり少し開いたり任せたりすることをやっていかないと、これ以上広がりようがないんじゃないかなという意味もあって、「開く、任せる」ということをしてみたらどうかと思いました。

あとは、3つ目、集客・娯楽性云々というのは、娯楽に陥ってしまうのはよくないという言い方だったり、あるいは集客が見込めないことはなかなかできないんだという言い方もありましたが、一方で、その考え方は大事けれども、事業自体の目的とか対象とかいうことを、あらかじめ明確化したり、内部で確認ができていれば、集客が少なかったとしても質的な意味がある、そこを目指すんだという事業であれば、集客にこだわる必要は、全てにあるわけではないと思いますし、間口を広げるという意味でいえば、ある程度娯楽性のほうに傾く事業があってもいいんじゃないというふうに思って。そういう意味では、この辺は少し考える余地があるかと思いました。

最後の4つ目、これも最後のやり取りの中であったことですが、連携を目的にするのは違いますよねというふうに、部署の方もおっしゃって、それは全くそのとおりだなと思ったんですけれども、連携をうまく手段にするためには、やっぱり他の組織との情報交換、それは連携をするためにやるというよりは、日常的な情報交換とか、ほかがどういう活動をしているのかということを知らないと、連携をするときに、どこがどういうふうに使えるのかということが出てこないと思うんですよね。なので、そういう意味では、連携をするためにあえて、連携のための努力をする必要はないけれども、それを自然に繰り出すためには、情報交換や情報共有というのが日常的に必要で、そこへの意識の振り向けというのは必要になるかなと思いました。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。端的に、かつ構図が分かりやすく御説明いただいて、改めて整理になりました。ありがとうございます。

続いて、矢野委員、郷土文化館です。全部触れていただかなくてもいいんですけど、端的にお願いいたします。

矢野委員 まず、郷土文化館は地域博物館ですけれど、芸小ホールでやっているような事業というのは、基本的にはほかの自治体でも指定管理で行われていると思うんですが、地域博物館というのは基本的には直営で、三多摩博物館協議会でも、指定管理で行っているところって非常に少ないんですね。それは、要するに地域の歴史や文化に関わる事業をやっているの、基本的には教育委員会が直営で行っているわけです。

国立の場合は指定管理で行っているの、積極的な工夫が必要だろうというのが、問題意識としてありまして。その関係でいくと、例えば、文化財保護審議会、教育委員会との連携について、館長は生涯学習課との間で情報交換の場が定期的にありますとおっしゃっていますが、学芸員からは、会議でどういう話をされているのか把握できていないというようなことをおっしゃっていたんですけど。これは、館の問題ではもちろんあるんですけど、一般事務職と学芸員の問題でもあるんですね。要するに、郷土文化館の館長は一般事務職なので、そこら辺の連携というの、これは非常に根本的な問題なんですけれども、どうやって乗り越えていくのかというのは、重要な課題だと思います。

一方、この間のヒアリングでちょっと聞き足りなかったところを、補足で学芸員にお聞きしたところがありまして、国立の図書館、公民館、郷土文化館と生涯学習課による、地域資料連絡会議というのを設置している。そこで、協働イベント等を実施していると。2019年は行っていたんですが、2020年度、21年度は情報交換のみだけれども実施しているということがありますので、それはすごくいい事例だなと思いました。

社会教育委員から出た御意見の中では、職員体制としては正規職員が多い施設なので、体制がしっかりしているというのは、やっぱり事業にも反映されているのではないかと。博物館なので連携は少ないと思っていたけれども、多く実施されており、市民の生涯学習に反映されている。自然クラブで学んだ子供たちが成人して指導者になるという、すばらしいサイクルができてるとか、連携事業の多さと多彩さが印象的である、連携の仕方も多彩さがあると。

一方、郷土文化を伝承する後継者が生まれるような環境も醸成してほしい。それから、美大出身の学芸員が地域の博物館で活躍されているというのは、よい事例であると。非常にアクティブかつ社会教育施設としてしっかり機能している。それから、博物館は一般的に専門分化しやすいが、市民のほうを向いて活動している博物館であると認識したというような御意見をいただきました。

2番については、1番の御意見と準ずるようなことですが、くにたちの暮らしを記録する会と、NPO法人国立市動物調査会との連携というのは、非常に印象に残ったと思います。

3番についてですが、提案も含めて書いているんですが、くにたちの暮らしを記録する会については、メンバーが高齢なんですけれども、施設担当者もおっしゃっていましたが、その中に新たな市民が入っていくというのは難しいということで、別の組織を学習会等で育成することが課題であるとおっしゃっていたので、それが課題にもなるかなと思いますが、一方、聞き書き等により冊子として記録保存するということが非常に大事なことだろうと。平均年齢80歳ということで、高齢ということもありますので、そのことは課題として挙げました。

博物館としては、大都市にある博物館だと、地域博物館、美術館、文学館とかみんな機能分化された博物館があって、例えば、美術館だったら海外から美術品を持ってくるとか、そういうことをやっているんですけど、国立の場合は地域の総合的な博物館なので、多様な学習機会の提供というのが逆に求められるし、できる博物館じゃないかと思っています。

例えば、ゆかりの作家の文学展とか、国立は地域特性として著名なゆかりの

作家や、国立を描いた作品が多いし、建築展とか、文化館の設計者の石井和紘も、日本の現代建築を代表する建築家の1人でありますので、などが考えられます。ただ、それらは現在の学芸員の専門外なので、市民の実行委員会等を組織して、そことの共催により実施することなどが考えられるのではないかと。

実行委員会との連携による実施事例として、「くにたちを愛した山口瞳展」というのがあるんですが、これは1999年なので、今の文化館の学芸員はどなたもいらっしゃらないときに行われたんですけど、資料を調べていただいたら、8回ぐらい実行委員会を行っていたりとか、かなり大規模な連携事業だったということが分かってきました。様々なイベントもやっています。そういう事例もあるので、山口瞳だから特別だということもありますけど、いろんな工夫の仕方のできるのではないかなと思いました。

それから、文化財保護審議会なんですけど、ホームページで見ましたけれども、年に3回ということなんですけど、内容が本当に数行しか書いてないので、よく分からないんですが。多分、指定登録文化財に関するところがほとんどじゃないかなと思います、ホームページを見ている限りでは。文化財保護審議会という会議は、指定登録文化財に関する事項だけではなく、広く市の文化財施策への助言を得られる貴重な機会だと思います。くにたち郷土文化館は市の直営ではないために、これまで文化館の学芸員は会議に参加していません。

しかし、文化館の事業を深化するとともに学芸員の研鑽のためにも、何らかの形で参加することが望ましいと思います。例えばオブザーバー参加して、文化館の事業計画や事業報告などを行って、課題に対して委員からアドバイスを得ることなど。このようなことは、より豊かな学習機会を市民が得られるためにも有効だと思われれます。

それから、一橋大学との連携というのは、個々には行われているんですね。くにたち公民館だよりの3月号にも、一橋の講師が、「記録を残し、記録を伝える ～地域資料からひも解く国立の歩み～」という、これは国立の公民館の資料を使って分析されたのを講演されているんですけども、そういうふうに行われているんですけども、系統的、総合的ではないということだと思いますので、地域資料連絡会議の別枠に一橋大学も参加していただくようなことができれば、国立に関わる資料の研究や活用について、より総合的、効果的な連携ができるのではないかなというふうにも考えます。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。

中野委員、追加する形で、全てではなくてポイントになるところをお出しいただければと思います。

中野委員 私は、お聞きした内容を項目別に分けて書きましたので、1番は飛ばしていいと思うんですけど、2番から、私が感じたところ等をお話ししたいと思います。2枚目の最初からです。

くにたちの暮らしを記録する会の、第一小学校の子供向けというのが、事業の始まりだったというふうにお聞きしましたが、それが教育委員会との連携で始まっていたと。また、郷土文化館の職員さんは、当初契約で、短期間雇用であったというふうにお聞きしました。これも、ここのヒアリングでなくて私もちょっと補足で、お伺いしてお聞きしたことを載せていますけれど、そのために、その記録をする会の皆さんがいてくださったことで連携がうまくいったというか、雇用が途切れても継承ができたといいますか、短期の雇用だったために継承が難しかったところを、記録をする会の方がいらっしゃったおかげで継続できたということです。このことから、連携・横断という、横の横断だ

けじゃなくて、縦の連携といいますか、そういうきちっとした雇用が大事じゃないかなというふうに思いました。

自然クラブについては、回数が多くて、調査会のメンバーも充実しているわけですけど、募集人員は25名ほどというふうにお聞きしましたが、大人になってから調査会のメンバーに入るといい循環ができているといいますか、その裏を返すと、同じメンバーによる趣味の会のようになってしまうのかなというふうにも思いました。

このことから分かるように、事業の幅というのはいろいろ広げていなくやいけない、一つの事業だと限られた人しか対象にならないということです。

最後に3番のところで、くにたち郷土文化館の事業というのは、現行事業とのバランスを見ながらというふうに集約されているわけですけど、人員不足、予算に限りがあるということをおっしゃっているように思われました。

生涯学習振興・推進計画の進捗状況についてという報告がありますけれど、そこを見ましても、参加人数には限りがあるということがよく分かるんですけど、結構一つの事業に対して参加者は少ないわけです。学びの場というのはそういうものだというふうに思いますが、先ほど言いましたように、その学びの場の幅を広げる必要があるなということですけど。

同じ博物館である多摩六都科学館では、ボランティア会を結成してまして、そこに登録されている方は131名いらっしゃるわけなんですけど、とても幅広い事業展開をされて、その活動の理念としては、生涯学習を基本としているわけです。そのために来館者、ボランティア双方の学びの場、生涯学習の場にきちっとなっている。多くの人と関わることが非常にいい学びになると。そういうことからの連携・横断というものが、有効であると感じるわけですけど。

ヒアリングを通して感じたのは、やっぱり実態として、指定管理団体ということで事業展開に追われていると。さらに、その事業展開においては、人的資源とその予算という2点に不足がある。もう一つは、社会教育機関、生涯学習拠点としての視点が、ちょっと薄いんじゃないかなと。事業展開のほうに先に立っているというふうに感じました。

基本的に、人が学ぶということにおいては、多くの人と、通常100名から150名ぐらいの人と関わることが、学びをものすごく広げる、広がる、深められるというふうに聞いています。そういうことは、要するに横断・連携というような学びに非常に有効だということが既にもう証明されているということなんですけど、指定管理団体として、生涯学習の視点でもって運営してくださいとかそういうことじゃなくて、事業展開をお願いしているというふうな側面が大きいのかなと、委託している市のほうから、こういう基本理念で、こういう視点でというふうなものがないかなというふうに感じました。

生島議長 ありがとうございます。指定管理者がそもそもやってないじゃなくて、それを委託するときに市側がもっとはっきりするということが必要なんじゃないか。これ、場合によっては、予算とか人的なものは、そこに実は関わってくるのかなとも思うんですけども。

中野委員 その点については、評価というものが日本ではついて回っているわけなんですけど、その事業と評価において予算が配分されるといいますか。そこが日本の、ちょっと違う点じゃないかなと思うんですけど。フランスのポンピドー・センターというところがあるんですけど、そこには生涯学習拠点として子供が常に来るんですけど、予算がとても潤沢で、本物を見せて、学芸員がきちっと指導して、自分たちの自主性を持ってやらせるということをやっているんです

けど、非常に潤沢な予算であるにもかかわらず、評価とかそういうのは一切ないんですね。だから使う分だけ、必要な分だけ、予算が下りてくる。それはやっぱり考え方の違いだと思うんですけど、日本にはそういうのはないので、そういうことはできないんですけど、でも、国にはなくても、市ではある程度はできるんじゃないかなと。そういうことも感じました。

生島議長 ありがとうございます。

では最後、今日はこれを、フラットに見てみようということで共有しておきたいと思いますが、朝比奈委員、ポイントを絞っていただいて結構ですので、お願いいたします。

朝比奈委員 分かりました。

担当者の声、幾つか書かせていただきましたけれど、ポイントは、私は、④他の施設と連携するに当たって課題と感じていることは何かということで、マンパワーの慢性的な不足が新規連携の妨げとなっているところ、一番強く感じたところです。私がいたところでも、管理委託ということで予算的な制約はかなり強かったんですけども、その中で職員同士が工夫していくというようなことで、指定管理の期間でこういうことをやっていくという事業展開を提案し、評価を受けるということになっているわけですけども、制度の枠組みの中でマンパワーの慢性的な不足というのが起きているとすると、指定管理の額自体が少し問題なのかなというのは、率直に感じました。

あと、社会教育委員から出た意見ということでは、エのところですけども、指定管理の制約の中で、職員が増えない中で、民間のジムとの差別化をどのように取り組んでいるのかということで、やはり指定管理を受けた段階でできないとすれば、多くある、もしくはそれ以上にある民間のジムときちっと連携をしていく必要があるのではないかな。もう少し連携をしていく必要があるのかなという感じを持ちました。

それは、2番、3番にもつながりますけれども、特に3番のアになりますけれども、NPOやスポーツジムなど国立にも民間の関連施設は多様化したものが多種ありますので、こうした機関も組織化して、いわゆる市が音頭を取って、一緒に取り組むようなことも検討したらどうかというのは、取りあえず私の意見です。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。

では、最後に笹生委員、補足であったり、コメントいただければ。

笹生委員 はい。端的にお伝えします。

1番は飛ばすとして、2番です。やはり体育館はそれまでの2施設と違って、実行委員会方式をうまく使って自主事業を行っている。これは裏を返すと、体育館のマンパワーが少ないから市民に任せざるを得ないという面もあるんですけど、結果オーライとして、多分御苦労はたくさんあるんだと思うんですけども、市民が主体的に取り組めるということを支えているなという印象を受けたというのが2番です。

3番は、体育館の話というよりは、全体を通しての意見かなと思ってちょっと書いちゃったんですけど、やはり体育館、郷土文化館、芸小ホール、それぞれ色が異なるので、一律にこの財団に対してこういう措置をしましょうというような一般化は難しいなと思いました。また、我々が何か指導をする立場じゃないんですけど、言うまでもなく連携をかなりやられていると思ったので、何か、

こちらからこういう連携したらどうですかというのも結構言いにくいなというのを、率直に思ったというのが2つ目です。

3つ目ですが、結局、今日もかなり多くの方がおっしゃっていたように、お金がない、それに伴ってマンパワーがないということが明らかな課題だと思っておりますが、簡単にお金が増えるというものでもないと思うので、この3か月は、どういう課題がありますかということ伺いましたが、改めて、どうしたら、より市民の学習を、主体的な学びを支えるようなことができるか、具体的な提案なんかをしてもらって、それを社会教育委員の立場から教育委員会に提言するというのもあり得るかもなということを少し考えました。

すみません。ここに書かなかったんですが、とりわけ中野委員がおっしゃったこと、いずれの方についてもすごく勉強になるなと思ってメモを取ったんですけど、やっぱり一番大事だなと思ったのは、雇用の継続といいますか、縦の連携と先ほどおっしゃっていましたが、ノウハウを蓄積していくということを大事にしていく必要があるかなということ強く感じました。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。

皆さんにこうやって分担して、まとめてきていただきながら、また、お二方ずついらしたわけですが、それぞれの観点で御意見いただいて、非常に良かったなと思っております。3回のヒアリングのことも、よく思い出すことができました。ありがとうございます。

最後に笹生委員から、全体を通してという形でコメントをいただいたんですけども、もう少しお話を聞いたり、皆さん方から全体を通しての御意見を聞いたりできればいいなと思うんですが、いかがだったでしょうか。今回、横断・連携について聞いていきながら、もう少しこの辺を大事にしながら議論を深めたほうがよさそうだよねとか、また、今回は指定管理という切り口だったわけですが、それについての、マンパワーとかお金の問題って出ているけれども、そうじゃない見方というか、また、笹生委員からも提言というのはちょっとしにくいんじゃないかというような話がありましたけれども、そういった形について、どんなふうこれをまとめていったらいいかということのアイデア、まだこれから、それを具体的にやっていくかどうか分からないんですが、アイデアとか見解というのを、ちょっと皆さん、お声を発していただければいいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

矢野委員、お願いいたします。

矢野委員 公民館運営審議会で行っていることなんですが、毎年、「公民館の職員体制の充実と公民館長人事に関する要望書」を出しているんですね、教育長と市長に。直接はそのことを議題にして、教育長、市長と市の関係する幹部職員と懇談をしているんですね。だからそれ以外のことも、公民館全体のことも話し合いますし。それを毎年しているので、多分、社会教育委員の会も、こういう提言を出しましたということで、会っていただけたらと思うんです。こちらからお願いすれば。そうすると、お互い知らないところはありますので、相互理解にも通じるし、提言の内容についても理解を深めていただけるんじゃないかと思っておりますので、できたらいいなと思います。

ただ、公民館委員会審議会でもそうなんですけど、教育長、市長だと日中になりますので、公運審の場合は市長、教育長の都合のいい時間帯と日にちを3つぐらい出していただいて、その中で都合のいい委員の人数が一番多い日時でお会いするということなので、全員ではないんですけど。そういう形で行えると、ただ提言書を出しましたというよりも分かっていただけのことがあるの

ではないかと思えます。

生島議長 提言書ができたところで、出すときに、そういうディスカッションができればいいんじゃないかというお話ですね。ありがとうございます。だから、これはできた後の話ですね。

矢野委員 後の話です。

生島議長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

ちょっと皆さんの御意見を伺いながら、私の意見になってしまうんですけど、議長の席で申し訳ありませんが、指定管理者という観点で見ますと、私もいろんな地域の、例えば、社会教育施設が指定管理になっている場所というところも見てきているんですけども、また、指定管理に出している自治体の話とかもかなり聞いて、逆に、自治体から委託されて指定管理者を選ぶ委員になったりということもあったんです。

そういった視点で見ると、この国立の3つの指定管理の委託の仕方というのは、単に外部機関に委託して投げってしまうというよりは、要するに指定管理になったからつくられたような団体ではなくて、博物館が一番分かりやすいんですけども、そもそもつくったときから、民間委託するための財団を手前でつくって、要するに半公営という形でつくって、そこに委託していつている。恐らく、これも1社指定で、どうなんですか、競争にかけてやっているんですか、指定管理は。

事務局 国立市のここの3館については、特定という形で。審議はしますけれども、最終的には財団さんをお願いしますという形です。

生島議長 ということで、平たく公募して競争させてという感じではないという意味では、非常に近い関係というか、競争的ではないというふうには、3館通じて受け止めたところではありました。

そういった中で、だからこそ地域にも向きやすくなっているところではあるんですけども、だとすると、行政と一緒にやりながら、歩幅を合わせながら、マンパワーだったり、方針を一緒に持ったりとか、または予算の部分というのも、これは団体の問題ではなくて、団体にいかに委託していくかというほうに目を向けていくということも必要だと思いますし、一方で、それができないよねと言うだけじゃない連携の形、または連携をすることが目的ではなくて、連携することによってどんなことが見えるか、その部分を浮かび上がらせるのが、ここの目的というか、この委員会のミッションかなと思っておりました。

なので、指定管理の問題だというふうに言ってしまうと、ちょっと論点がずれていってしまうので、そうではない多様な形の連携の在り方なり、それによっていろんなことができていく部分というのを、ぜひすくい上げていく、そして共有していくということがポイントかなと思っていましたところ。皆さんの御意見を伺いながら、そんなところを感じました。

なので、例えば、指定管理者だから事業展開に追われているというふうな御意見を、中野委員から先ほどいただいたんですけども、確かにそういう視点もあるんですけども、今の論理で考えると、それによって、もっとこうしろとか、ちゃんとやらないとほかのところに行っちゃうぞとかっていうことは、国立ではあまりなさそうなので、ということ、もしかすると今、行政評価って

非常に厳しくなっていますから、ほかの直営でやっている公民館とか図書館とかも、そういった中で、生涯学習の視点で連携することの何かヒントが得られるのかなと思ったところではあります。

皆さんに御意見をつくっていただく間に少しお話をさせていただいたんですけども、どうでしょう。何か、二、三、御意見いただければと思いますが。では、矢野委員。

矢野委員 今の議長のお話、そのとおりで、都内の自治体で、例えば芸小ホールやスポーツなんかを担当しているような財団って、大半は、国立市のような市の外郭団体がやっていて、純粋な民間企業がやっているところは少ないんですね。そういう意味で、おっしゃるように民間企業ではなく随契で行っていますので、連携はしやすいし、その成果に、内容は求められますけど、指定管理だからということで、何か数字に追われて、それに追いまくられるということではないと思うんです。それはおっしゃるとおりだと思います。

生島議長 中野委員、お手を挙げられましたか。

中野委員 先ほどもちょっと言いかけたんですが、多摩六都科学館は、130名以上のボランティアもいるって言いましたけど、要するに、ものすごく事業がいっぱいあるわけですけど、多摩六都の指定管理団体が管理しているんですね。そのボランティアは、子供から90歳代までの方がいらっしゃって、自分の得意とするところをやっているわけですけど、だからものすごく事業の幅が広いんですね。ボランティアには一銭も払ってないです。ボランティアですから。支給しているのは制服だけです。事業費は多摩六都が出しているんですけど。そういうボランティア団体との連携によって事業の幅を広げて、生涯学習拠点として、非常に有効に機能しているわけなんですね。

この郷土文化館も、記録をする会というボランティアの方と事業展開するところで、非常に幅広い学びの場ができているということ、私がもう一度伺ったときも、何回も何回も言われましたけど、そういう外部の方との連携というのが非常に有効になっているんだと。だから、そういうのを生かすことで、少ない予算でも幅の広い事業展開ができるんじゃないかなと。

それは、やっぱり基本的な考え方によるんじゃないかなと思うんです。さっき言いましたように、ここは社会教育機関、生涯学習拠点だと、そのためにどういう事業展開をすれば、市民により深い学び、よい学びの場として提供できるか。そういう事業展開をするための基本的な考え方、そこに違いがあるんじゃないかなと。

生島議長 そういう考え方を持つ視点があってもいいんじゃないかということ、打ち出していければいいのではないかなという御意見ですね。

中野委員 そうです。

生島議長 ありがとうございます。多摩六都科学館は、130人のボランティアが支えることによって多様な事業がある。だから、博物館とかが全部やってあげて、つながってやるというだけじゃなくて、むしろそれ市民によって支えられていくことで、多様なチャンネルができていくという。そんな広がりというの、シフトチェンジというか、視点の転換というか、そういうのもあってもいいんじゃないかと。非常に興味深いお話かなと思います。

確かに、単発の事業でつながっていくというだけじゃない、大きな組織をつ

くることであるということにもなるかと思えます。実行委員会形式でやったりしているところなんかは、そういう可能性もあるのかなと思えますし、公民館利用者団体なんか多分そういうふうに広がっていく見方にもちょっとつながるのかなと思いつつ、今伺っていたところでした。

今日の段階で、皆さん、何か御意見あればと思っているんですけども。

今のところ停電になっていなくて、ほっとしているんですが。ここは非常電源で動けるんじゃないかなと思ってるんですが、そうは言っても少し時間も、停電のことも気になるので、そろそろかなとも思っているんですけども。

まとめ方ですとか、この後、進めるに当たって、もう少しほかの機関も見てみたらいいかなとか。例えば、先ほどちょっとお話ししましたが、国立の中でも生涯学習振興・推進計画では、この委託している財団だけじゃなくて、直営でやっている公民館、図書館もあるので、そういったところも聞いてみるのか、聞かないか、このままいくのか、または聞くにしてもどういう聞き方にするか、どういうふうこれをまとめていくのかということについて、今回と、メインは次回ですね、議論をしていくことになります。これを皆さん方に少しお考えいただいて、御準備いただければいいなというふうに思っているところです。

現段階でどうですか。今日は榎畑委員が、司会がなかったのでお声を発していただく機会なかったんですけど、どうですか、ずっとお聞きになっていて。

榎畑委員 勉強になりました。私はスポーツの立場からしか発言してないのですけれども、本当にスポーツ以外のところで、いろいろ考えさせられるものはたくさん。ただ、一市民としまして、結婚してから国立で子育てをしましたので、次回、何か発言しようとは思っていますけれど、ただ、スポーツのことと文化的なことと、やっぱりちょっと手法は違うのかもしれない。理念は一緒だと思います。

最初に言いましたが、スポーツのほうはまだ、いろんな意味では連携とかやりやすいのかなと。それぞれの競技で組織がありますから。一つだけ、ちょっと手前みそかもしれませんが、少なくとも体育館事業において、体育協会というのは大きなボランティア団体なんですね。国立市体育協会は法人化されていませんから、私的団体なんです。ですから、前にもお話ししたとおり、例えば、聖火リレーをやるから100人くらいお願いしますと言われてたら、何としても100人を平日に集めるわけです。そういう関係性を、長い間築いてきたということですね。だから、そこら辺から、じゃあ、この場ではどういうことを言ったらいいのかというのは、スポーツに関する各論ではお話しできるんですけども、社会教育全体の中にあってはこういうふう話したらいいのかなというところが、今のところ私のテーマですね。

生島議長 ありがとうございます。

やっぱりまとめて聞くと、今日は私も改めて気づかされるとか、こういう切り口あるのかなとか、いろいろ考えていたところではあるんですけども。ぜひ、1か月かけて皆さんにお考えいただき、来月持ち寄っていただければいいなと思うところです。そしてまた、もっとこんなところも聞いてみたほうがいいんじゃないかとか、こういうふうまとめていったほうがいいんじゃないかというデザインをお知らせいただければいいなと思っているところです。

どうですか。ほかに何か最後、こういうこともあり得るかなとかいうようなこと。そのヒントはもう既に石居委員からもいただいているような感じもしますけれど。こういったことも少し参考になるかなと思えますし。

やっぱり3館聞いて、連携の在り方って多様ですよ。手のつなぎ方って

うのも、外に向かって手をつないでいたり、それこそ上に向けて、お金引っ張ってくる手のつなぎ方だったり、市民を育てるという手のつなぎ方だったり。こういうような、何かつなぎ方の類型みたいなものが少し見えるのかななんていうふうにも思ったりしながら、お聞きしていたところではありました。

じゃあ、来月までにお考えいただくことは、よろしいでしょうか。特にペーパーとかにまとめてきていただくということではないですけども、フリーにディスカッションできる御準備をしていただきたいなと思っております。よろしくお願いたします。

改めて、今日来る前に、砂押委員が、掘り起こしてくださった「生涯学習計画策定に向けた課題の抽出について」という、平成23年の答申を見てたんですけども、やはりこの中でも、様々な地域の団体や組織、個人らに求めて、連携って必要だと言うけれど、何を求めているのか、どんな関係性をつくるのか、それを発信するのか、そういう仕組みというのが必要だとも言われていて。ただ、その後、そういうことはなかなか国立ではされていないと思いますので、こういった切り口は今までなかったとか、それほどまとまった形ではなかったようですので、ぜひいい形にまとめればいなと思っていますところ。

では、今日はこのくらいにいたしまして、事務局にお返ししたいと思います。ここまでの御協力、ありがとうございました。

事務局 事務局でございます。

事務連絡に入らせていただきます。次回の第12回でございますが、年度が変わりまして、令和4年4月26日火曜日、午後7時から、こちら市役所3階の第1・第2会議室で開催いたします。

事務連絡は以上でございます。

生島議長 ありがとうございます。

その他、皆様方からの御質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、今日はこれもちまして、会議を終了したいと思います。皆さん、御協力ありがとうございました。お疲れさまでした。

— 了 —